

ラネカーと現在時制

三木 悅三

1. はじめに

英語の単純現在時制 simple present tense¹ は、未来に起こる出来事をあらわす「予定 schedule」としての用法 [= (2)]、すでに過去に発生した出来事をあらわす「歴史的現在 historical present」としての用法 [= (3)]、そして、さらには時間をいわば超越した恒常的な事態をあらわす「不变的真理 timeless truth」の用法 [= (4)] とさまざまにもちいられる。しかし、その一方で、発話が行なわれる「いま-ここ」に現に生起する事態をあらわすのには (1a) のように現在時制は不適切であり、この場合には (1b) の進行形 progressive form をもちいる必要がある。とはいっても、しかし、(5) の現在時制は発話の時点に存在している事態をあらわしていると解釈できるし、(6) のような明示的遂行文 explicit performatives ではまさしくこの文を発話することと同時に「命令」という行為が遂行される：

- (1)(a) *I *write* this paper right now.
- (b) I *am writing* this paper right now.
- (2) My brother *leaves* for China next month.
- (3) I'm eating dinner last night when the phone *rings*. I *answer* it but there's no response. Then I *hear* this buzzing sound.
- (4) The area of a circle *equals* pi times the square of its radius.
- (5) He *knows* the truth.
- (6) I *order* you to open the door.

では、英語の現在時制の使用には一体どのような原理が働いているのか。この錯綜とした状況に統一的な説明をあたえることを企図して、Langacker (2001) [以下、L.] は次の見通しをもって議論を起こす：

- (7) I am going to argue, however, that these problems are only apparent, arising from a failure to appreciate all the conceptual factors involved in the various sorts of expressions. Once these factors are properly elucidated, a characterization of the present tense as indicating ‘coincidence with the time of speaking’ proves remarkably adequate in accounting for its usage. I am claiming, in other words, that the so-called present tense does in fact deserve to be so called. (pp. 251-252)

一見して雑然としているかに感じられる状況も文字どおり ‘apparent’ なのであって、要は表現されるべき対象的事態をいかに概念的に捉えるかにかかっている。この概念化にかかる要因 ‘conceptual factors’ を正しく理解しさえすれば、英語の現在時制は一貫して「発話する行為との同時性 ‘coincidence with the time of speaking’」を示すことが判明する、云々。極めて明快なL. の見解であり、また強力な主張でもあるが、いまL. にしたがって、現在時制の働きは文のあらわす内容が当の文を発話することと同時的に成立する（もしくは、成立している）ことを示す点にあると仮定すると、冒頭の諸例のうち、とりわけ、(2) や (3) について、あるいは、考えようによつては (4) についても、読者はただちに違和感を惹起されるのではないかと思われる。しかし、L. にもみずから主張を支えるための相応の道具立てがある。それへの批判は後論において試みるとして、ここではまずL. との争点を明確にするためにも、前述のL. の主張が (6) のような遂行文を根拠として行なわれていると目されること、この点を確認しておかなければならぬ。このことは、たとえば、(1a) のように（述語）動詞 ‘write (this paper)’ が ‘perfective’ 「完結的²」な内容をあらわす場合には現在時制が発話時との同時性を示しえないという事実と、同じく完結的な動詞でありながら、遂行文では現に発話時点との同時性があらわされる事実とが対照的に論じられている次のような一節からも窺知される³：

- (8) I have argued elsewhere (1987b; 1991:6.2) that the English present specifies the exact temporal coincidence between the profiled process and the time of speaking. With a perfective verb this is normally problematic, since there is no inherent relationship between the duration of a bounded event and the length of time it takes to describe it, nor is one usually prepared to begin describing it at the exact moment when it starts. Observe that neither

problem arises in the case of verbs used performatively, and these (by definition) do occur in the present. [Langacker (1997: 219-220)]

しかし、何よりも完結動詞の現在時制には‘durational’と‘epistemic’という2つの問題点が内在すること（後論参照）を指摘し、この点を詳説するために認知言語学的な概念装置を駆使するL.の論述の仕方にこのことは最も端的に現れていると言えよう。これらを完結動詞の「問題点 problems」と見なすということは、遂行文ではない(1a)のような文を遂行文との比較において見ることであり、それは本来的に遂行文としては作用しえない文をみずからの主張の論拠である遂行文を規準として理解しようすることにもほかならないからである。

このように、L.は現在時制を説明するに際して遂行文を典拠とし、この了解の上に所論を展開するのであるが、管見では、土台となるべきL.の前提的了解がそもそも当を得ない。本稿の目的はL. (2001) の議論の根底にある誤認を明らかにし、よってもって英語の現在時制に適確な位置づけをあたえることに在る。そして、このことを本稿が眼目とする以上、それはL.流の認知言語学の限界の一端を示すものともなるはずである。

2. Langacker (2001)

周知のように、明示的遂行文は当の文を発話することと同時相即的、すなわち、遂行的 performative に、その文のあらわす内容が行為として成立する。次のような遂行文の現在時制は、L.の言うように、文を発話するという現在的 real-time な行為とそれぞれの文があらわす行為の成立とが同時的 coincident であることを示すもののように思われる⁴：

- (9) I *order* you to open the door. [= (6)]
- (10) I *promise* that I will quit smoking.
- (11) I hereby *pronounce* you man and wife.

なるほど、たとえば、(9)を発話することと同時的に「命令 order」という行為が遂行されるのは事実であるとしても、しかし、「命令」という行為が遂行されるとはどのような具体的な内実を言うのであるか。この肝腎な点について、L.は「遂行文は、定義の上で、発語することと表されている事態

の実現とが同時的である」('...in the case of performatives, the speech event and the profiled process are one and the same, as a matter of definition.' [p.263]) という通説的な理解にとどまって、この間の事情をつまびらかにすることを等閑視する。

(9)–(11) ような遂行文に L. が着目するのは、これらの文には ‘order’ , ‘promise’ , ‘pronounce’ という完結動詞が含まれるにもかかわらず、いわゆる ‘durational’ な問題が生じないからである。‘durational’ な問題とは、L. によれば、完結動詞を含む文 (12)(13) においては、

- (12) * I *write* this paper right now. [= (1a)]
- (13) * Sarah *plants* her garden right now.

通例、文のあらわす事態、たとえば、(13) の ‘Sarah plants her garden.’ はこの文の発話と同時に「いま—ここ」において実現されうるような事態ではなく、それ以上の時間を実現に必要とすることを言う：

- (14) The *durational problem* is that the length of an event is generally not equal to the length of a speech event describing it (i.e. the utterance of a finite clause which profiles it). It takes longer to plant a garden, for instance, than to utter the sentence *Sarah plants her garden.* (p.263)

そして、(12)(13) をそのように意味解釈するかぎり、これらの文の容認度は低い。これとは対照的に、たとえば、(9) では完結動詞 *order* がこのような問題を生じることなく現在時制でもちいられている。それは、この文が遂行文であり、話し手が (9) を発話する行為と同時に (9) のあらわす内容が遂行されるからである。そうすると、冒頭 (2)–(4) のように 完結動詞を（単純）現在時制でもちいることが可能な文の場合にも、遂行文と同じように、何らかの「同時性」 がそこに見い出されるのではないか。このような見通しをもって、L. としては立論するのである。

ところで、(12)(13) に関しては、もうひとつ ‘epistemic’ な問題が存在する。L. の言う ‘epistemic’ な問題とは、

- (15) The *epistemic problem* resides in having to observe an event and identify it prior to being able to report it. By the time the event is observed

and identified, it is already too late to initiate a precisely coincident description. (p. 263)

ということであり、たとえば、(13) の文を発語するためには、まずこの文があらわす事態を観察 observe して、それを言語を媒介として (13) のように同定 identify することが必要である。しかるに、この認識的 epistemic な過程は一定の時間を要する。この不可避的な時間のズレのために、(13) が指示する対象的事態と同時にこの文を発話することは不可能事となる。この理由で、(13) に現在時制をもちいるのは容認度が低い。ちなみに、遂行文の場合にはこの点は問題とはならない。それは遂行文では話し手が、たとえば、「命令」という発話の意図をあらかじめ抱いて文を発することができるからであり ('the speaker can act and speak with prior intent' [p. 263])、遂行文のように、文のあらわす行為（「命令」）の実現の如何を話し手がいわば制御している ('in control of the event described' [ibid.]) 場合には 'epistemic' な問題は生じない、云々。

L. は「命令」という行為を、発声行為と同じく、あたかも物理的・身体的な次元において行なわれる行為と了解しているかのように見受けられるが、ことばによって「命令」が発せられるにしても、「命令」という行為は一定の対人的・制度的関係のもとに成立する社会的行為である。かくして、L. が現在時制の用法を解明する鍵と見なす（明示的）遂行文の特性、すなわち、遂行文を発話する行為と同時に当該文のあらわす事態が実現する、とはどのような内実を言うのであるか、いまやこの点がいよいよ問われなければならない。

3. 遂行文と「一般化」

一般に「命令」という行為においては、話し手（上位者）が聞き手（下位者）にたいして、ある未在の行動（'You open the door.'）の妥当性を表明する。この場合、「妥当性」とは、しかじかの行動が場面・状況的に「ふさわしい」の謂いであり、当該の行動が共同社会的に確立された行動の仕方（行動規範）に合致するということである。わたしたちは日常的な生活実践をとおして他者との不斷の協調を繰り返しつつ、また陰陽の圧力・制裁（サンクション）をうけて、対人的・場面的にふさわしい行動の仕方・認知の態勢をわが身に体得してゆく。この社会化 socialization の過程は、わたしたち

が対象の認知において、あるいは行動実践の仕方という点で、一定の程度たがいに「同型化 homogenize」される過程でもある。対話的協調ということがこのような同型性を契機とするのであり、相互の意味理解ということもまた双方がひとしい態勢で対象を認知することにかかっている。このように個々人が一定の認知と行動の仕方を志向することをとおして共同体なるものも形成されてゆくのであるが、この同型化の過程において、個々人が志向する理念化 idealized された同型者をいま「ひと」と呼称することができよう。「ひと」とは、わたしたちがそれに倣おうとして志向するところの同型性が人格化されたものにはかならない。一個人としてのわたしたちの固有の存在も、その根本においては、この「ひと」としての存在に支えられているのである。わたしたちが妥当あるいは不當という判断を行ないうるのは共同体的に形成された（価値）判断の態勢を体得しているからであり、個々の状況における当・不当の判断は当事者それぞれのよって立つパースペクティブ、前提的な了解の如何に応じて分かれうるにしても、わたしたちの行なう判断はつねに「ひと」としての判断という構制をとる⁵。発話にたずさわる当事者は、双方を一様に「ひと」と見なすのみならず、この「ひと」を共同体の他者一般にも及びうるものとして捉えている⁶のであって、妥当性の表明はこのように共同体的な「ひと」の名において、「ひと」を僭称 pretend しつつ行なわれるものとなっている。

さて、「命令」という行為に際しても、話し手はみずから「ひと」を僭称して、「ひと」としてかくあるべしという当為判断（「きみはドアを開けるべし」）を聞き手に差し向ける。この判断を差し向けられた聞き手としては、話し手との「上位者－下位者」という対人的かつ社会制度的な関係を維持しようとするかぎり、言い換えれば、れっきとした共同体の成員（「ひと」）として処遇されることを欲するかぎり、この共同体的な束縛によって、上位者たる相手が「ひと」として妥当と見なす行動を行なうことを（半ば強制的に）うながされる。この一全体が「命令」という行為であり、(9) (=I order you to open the door.) の場合にもこれらのこととは当てはまる。(9) の文を発することと同時に「命令」という行為が遂行されると言われることの内実は、具体的な「命令」の内容はそれぞれの場合に可変するにもかかわらず、それら個々の場合を貫いて「上位者が下位者に向かって当為的行動をうながす」という同一の構制が発話とともにつねに成立する、このことを言うものにはかならない。L. は (9) を発語する行為と同時に何かしら「命令」という別の身体的な行為が発話の場において遂行される、このような物理的並行性を

遂行文の有する遂行性と了解しているように思われるが、「命令」という行為は「声を発する」という身体的な行動と同じ次元でこれと並行的に行われる行為ではなく、所与の発話を単なる一回起的な発語行為、つまり、発語するという単なる物理的行為、以上のものと認知して、これを共同体的な価値（=妥当性）の表明として理解する「意味」の次元において成立する行為である。

角度を変えて述べれば、(9) を発語する行為それ自体を一つの特定値 value、つまり、具体例とするような普遍化された関係——すなわち、誰であれ上位者 x が下位者 y にたいして行動 z の妥当性を表明する $f = \text{ORDER}(x, y, z)$ という関数的関係——において (9) の文を意味理解することと同時に当事者双方に「(半強制的に) うながす／うながされる」という行動反応態勢が発動・喚起される、これが「命令」という行為の内実であり、(9) の発語と相即して当事者相互に発動されるこの行動反応態勢が「命令」という言語行為にともなう遂行性である。この構制を L. は正しく捉えていない。L. が自家了解するように (9) を発語するという物理的行為と並行的に、これと同じ次元で「命令」というもうひとつの物理的行為が行なわれるわけではないのである。遂行文について、L. が

- (16) Since the process described and profiled by the main clause actually *constitutes* [italics original] the act of speaking, (...) the durational problem does not arise. (p. 263)

と述べるとき、「命令」という対人的・社会的な行為は「音声を発する」という物理的行為と同次元の行為と見なされている。謂うところの ‘durational’ な問題とは、(16) をそのように解釈して成り立つ問題であり、わたしたちの見地からは、それは現に「いま-ここ」で行なわれている物理的・身体的行動にたいして real-time に言語表現を対応させるというときの同時的並行性を遂行文の「遂行性」と誤解するところから生じる問題ならぬ問題、すなわち、擬似問題 pseudo-problem であると言わなければならない。

遂行文のいわゆる遂行性が L. の了解するような単純な物理的並行性ではありえない以上、「durational」な問題は錯認の所産であり、そして、「durational」な問題とは表裏の関係⁷にある ‘epistemic’ な問題もまた、本来、ありうべからざる問題ということになる。

4. 現在時制と「一般化」

もうひとつ、L. が挙げる「約束 promise」の例 (10) (=I promise that I will quit smoking.) を見ておこう。「約束」という行為では、話し手はみずからを主体とする行動の妥当性をうけあうという行為を遂行する。当事者の間で当為と見なされている未在の行動、たとえば、「わたしは喫煙をやめる 'I quit smoking.'」に関して、話し手はこの行動の妥当性=当為性を（あらためて）表明するのである。当の未在の行動が話し手-聞き手双方によって妥当と見なされているかぎりにおいて、これは妥当性の確認であり、話し手は「ひと」の名において、すなわち、共同社会の成員として形成された「ひと」の見地に立って、この行動に関して「(まさに) しかり」と妥当性を表明するのである。(10) を発語（発声）する行為それ自体は一回起的な行為であるが、妥当性の表明が「ひと」の名において行なわれることに負うて、(10) は他の人々によって同じく「ひと」を僭称しつつ行なわれる他の約束行為とも同一の当為判断を示すものとして認知されるゆえんとなる。別言すれば、約束される内容はそれぞれの場合に異なるにもかかわらず、それらを一貫して同じ価値判断の表明として捉える認知の態勢が形成されているということであり、このときの認知の対象が「発語する」という行為であるかぎりにおいて、発語（発声）という物理的行為が単なるそれ以上の「約束」という対人的・社会的行為として意味理解されるのである。これを遂行的行為というのであり、遂行文にもとめられるべき典拠はまさしくこの点、すなわち、(明示的) 遂行文は共同体的な「ひと」の見地において成立する、という点にある。そして、これを好便な手掛けりとして、(単純) 現在時制の本質を明らかにすることが可能となる。

L. は (17) の現在時制を現実の事態とこれを記述する行為との同時性を示すものと理解するが、(17) の文は、L. の言うように、話し手がみずからの身体動作に合わせてこれを発するというところに発話のポイントがあるわけではない：

(17) Now I *raise* my hand. Now I *lower* my hand. Now I *stand* up. Now I *sit* down.

(17) が発せられる状況は、たとえば、「手を上げる」 'raise my hand'、あるいは、「立ち上がる」 'stand up' という言語表現があらわす「意味」を話し手が身をもって例示している場合であろう。もしくは、みずからの身体の動

きがどのような動作として意味理解される、つまり、範疇化されるべきものであるかを話し手が提示している状況と言うこともできよう。言語を媒介とする対象認知の、対象の理解という局面にアクセントを置くか、それとも言語表現の理解という面にアクセントを置くかによってこの点は分かれうる。しかし、いずれにしても、話し手はみずからの身体の動きを手を上げるという動作、あるいは、立ち上がる動作としてふさわしい動きとなるよう自己調整しつつ、それらの動作を「手を上げる」「立ち上がる」と同定するのである。ことばを変えて述べれば、話し手としては、誰であれ、当該言語を話す者（「ひと」）がしかじかの対象的事態を言語媒介的に所定の反応態勢のもとに捉える、その捉え方を身をもって例示するのである。そして、これに協調して聞き手もまた同じ反応態勢をとることによって「わたしが手を上げる」「わたしが立ち上がる」という事態が当事者双方に現前するところとなる。このとき、話し手は共同体的な「ひと」の見地に立って、みずから「ひと」を代表する態で—言語にかぎって言うならば、いわゆる「理想的な話し手—聞き手 the ideal speaker-hearer」を僭称して—対象同定を行なっていることが認められるであろう。(17) がこのような構制のもとに発話されることに負うて、当の発話はことばの使い方の「実演 demonstration」として意味理解されるのである。

実演ということは、しかし、L. の挙げる折り紙の例のように明白な目的をもった一連の行動、つまり、手順が問題となる場合により適切であろう：

- (18) I *pick up* a sheet of paper and I *fold* it in two. I *fold* it again. Now I *take* the scissors, and I *make* an incision from one corner to the center.

「手順 procedure」とは、ある目的を達成するための行動の順序と言えよう。それは現実のどの特定の行動を指すというのではないけれども、その具体例と見なされるかぎりのどの行動でもありうる、そのようなものである。手順を実演する者は「いま-ここ」において特定の身体動作にたずさわるのであるが、その動作は当事者によって単なる一回起的な身体動作以上のもの—「模範」を示すサンプル—として把握されている。実演を行なう者もこれを観る者も眼前に生起する一連の動作を、特定個人に帰属する動作としてではなく、所定の目的を達成するために、誰であれ、一般に「ひと」が行なうべき動作として認知するのである。(18) の（単純）現在時制は話し手のこのような認知の仕方を示すものにはかならない。(18) の文が実演者の動作に

かさね合わせるように発話されるかどうかというようなことは、L. の執拗なこだわりにもかかわらず—pace Langacker—（単純）現在時制の本質には何ら係わりをもつものではない。このように、眼前に次々と展開する動作をわたしたちが所定の認知態勢を志向しつつ、言語媒介的に‘pick up’，‘hold’，‘make’と同定することによって、それらの動作が有目的的な一連の動作として意味理解され、実演者-観衆の協働の所産として折り紙の実演という周知の事態が現実化するのである。

現在時制による事態の認知が一般的な「ひと」の見地において成立する点は、とりわけ、特殊な行動規則（ルール）にしたがって行なわれる「競技」の場合には顕著となる。L. はスポーツの実況放送に頻出する現在時制の用法について、

- (19) Observe that the events described in this way (e.g. making a pass, taking a shot) have approximately the right duration for temporally coincident description. In the context of a sporting event, they are also quite stereotyped, hence the announcer has a good idea of what is likely to transpire at any instant. It is therefore possible to shadow the events fairly closely, sometimes even anticipating and describing them simultaneously with their occurrence. (p. 265)

と述べて、運動競技では競技者の動作が定型的‘stereotyped’であり、次の動作を予期‘anticipate’することもときに可能であることを指摘する。しかし、その議論はあいかわらず記述（描写）の同時性という点に固執したままである。わたしたちの観点からは、たとえば、(20)のようなボクシングの実況では、実況を伝える側もこれを聴く側も、ひとつひとつの動作ないしは事態をボクシングという競技に特有の動作として認知するのである：

- (20) Walker *swings* a right at the West Indian—he *ducks* and it *glances* harmlessly off his shoulder. [Leech (1987:6)]

この認知の態勢は、およそ誰であれ、ボクシングをボクシングとして理解するためには不可欠の態勢であり、実況を報道する者は積極的にみずからこの認知態勢をとって眼前の事態を認知するのである。(20)の現在時制は、話し手がこのような単なる一個人以上の一般的な見地に立っていることの直接の

反映である。そして、視聴者もこれに同調して同じ認知の態勢をとることと相即して、事態は視聴者にとっても、俄然、ボクシングの相貌を呈するゆえんとなる。実況を伝える側もこれを視聴する側とともにボクシングをボクシングとして認知する態勢を発動して、眼前に次々と生起する事態を同定するわけであるから、このような実況報道が迫真力 vividness をもちうることもまた容易に察せられよう。

先の引用 (19) からも看取されるように、L. は、現実に行なわれるボクシングという事態とこれを記述する言語表現との同時並行性が（単純）現在時制によって示されていると考えるのであるが、この思考法においては、一方で現実の事態としてボクシング競技が存在し、他方にこれを記述する言語表現が存在するという二元的な了解の構図をとる。この了解の仕方は、遂行文の場合に「命令」という何かしら物理的な行為とこれを記述する言語表現とが同時並行的、つまり、遂行的であると見なされたのともパラレルを成していることは見易いところであろう。このような認知観をとる場合には、言語による記述とは現実の事態を言語表現によって写し取る、言い換えれば、現実にたいして言語表現を対応させることをいうものとなる。しかし、では、言語表現を適合的に対応させるべき当の現実的事態をそもそも話し手はどのようにして認知したのであるか。L. が暗黙に前提とする言語観のもとでは、わたしたちの対象・事態認知が言語被拘束的であること、この基本的な事実が見過ごされてしまうのである。

5. 仮想的 virtual な存在

L. の認知観が抱える問題点は「仮想的な存在 virtual entities」なるものが提案されるに及んで決定的となる。これまでの事例がいずれも発話時点に存在する、この意味でL. にとっては現実的 actual な、事態⁸を記述するのとは対比的に、たとえば、(21) のように、

- (21) Their plane *arrives* at noon.

未来において現実化する事態があらわされる場合には、発話時「いま-ここ」には仮想的 virtual な事態が生起するのであって、この仮想的な事態の成立が文を発語するという行為と同時的であることをL. は主張する。理解に齟齬のないように、ここはL. をして語らしめよう。(21) の現在時制に言及し

つつ、L. は次のように述べる：

- (22) It is perhaps easiest to see this in the case of the scheduled future use of the present, as in (20a) [= (21)]. I propose that such expressions relate only indirectly to the actual event in question. Rather, they evoke a kind of virtual schedule, a plan or projection concerning the expected occurrence and timing of future events. A virtual schedule consists of mental representations of anticipated events. Although one's ultimate concern is an actual event in the future, a sentence like (20a) *directly* [italics original] describes a representation of this event. (p. 267)

(21) では、とL. は説く、「飛行機が正午に到着する」という未在の出来事がこの文の発話と同時に仮想的な予定として喚起される。それは「心的表示 mental representation」⁹ としての出来事の喚起であり、(21) の文はこのように仮想的に生起する心的表示を直接記述 directly describe しているのである、云々。ところで、謂うところの心的表示とはいかなるものであるのか。L. 流の認知観に仮託しつつ理解に努めても、なおこの点が釈然としない¹⁰。L. もまたこのことを賢察するゆえであろうか、さらに説明をたたみかける：

- (23) Metaphorically, it is helpful to think of a virtual schedule as a 'document' available to be 'read' at any time. In producing a sentence like (20a) [= (21)], the speaker is essentially reading off one of its entries. In the context of consulting a virtual schedule, what counts as the occurrence of a process is the virtual occurrence consisting of an entry being read. When this reading resides in the production of a finite clause describing it, the reading—and hence the event's occurrence—is coincident with the speech event. (pp. 267–268)

仮想的な予定というのは、いわば隨時に読むことのできる「書類 document」になぞらえることができる。(21) の文を発話することは、言うなれば、書類の記載事項を読むことと本質的に変わることろがない。そして、この記載事項を「読む read」という行為が心的表示というかたちで仮想的な事態を生起せしめるのである¹¹。しかも、このとき、記載事項には未来において現

実化する出来事が(21)の文言で記述されている。このゆえに、遂行文の場合とも同じように、(21)を発話する、すなわち、読む、ことと同時に、仮想的であるにもせよ、未在の事態が発話時の「いま-ここ」に成立する。この理由で、(21)の文には現在時制がもちいられるのである。Q. E. D.

理解の助けとして導入されたはずの「書類を読む」という喻えがいつしか現在時制の本質と見なされてしまう点はしばらく措くとしても、つらつらと考えてみると、わたしたちがともかくも文を意味理解する場合には、すべての文を「いま-ここ」、つまり、発話時点において（声に出して）読むと同時にその意味を同じ「いま-ここ」において理解するのではないのか¹²。たとえば、過去時制であらわされた文の場合には、当該文を読むことと同時に、その文の記述する事態が過去性を帯びつつも発話時の「いま-ここ」に、L. 流に言えば、仮想的に成立する。これが過去時制の文を意味理解するということである。仮に、この同時性が現在時制によって示されるというL. の主張¹³が事実であるならば、およそすべての文が現在時制をとらなくてはならないという珍妙な議論となる。これを要するに、現在時制で書かれていようと過去時制であろうと、言語をかいした意味理解はつねに「いま-ここ」で行なわれるのであり、(21)の現在時制が発話時点と意味理解との同時性を示すというL. の見解は錯誤も甚だしい謬見であると言わなければならぬ。

かくして、問題はふたたび振り出しにもどる。では、何故、(21)には現在時制という形式がもちいられるのか。問題は一段うしろへスライドされただけで、結局、L. の議論では肝腎の説明をあたえることができない。この不始末のよってきたるゆえんは遂行文に関する不徹底な理解であり、その不徹底な理解を土台とするL. の立論そのものにある。

わたしたちの見地から(21)を捉え返すならば、(21)では、話し手は、單なる一個人としての立場からではなく、社会の機構として確立された所定の行動様式——たとえば、公的な交通機関の運行形態であり、あるいは各種のサービス機関における手続き——に同調し、その認知の態勢において、この文が言及する未来の事態を同定するのである。換言すれば、これは、誰であれ、所定の行動様式にしたがう者（「ひと」）としての認知であり、(21)のあらわす事態はそのような行動様式にのっとった一事例（サンプル）として理解されている。現在時制がこのような一個人を超えて一般化された認知の態勢を示すことはすでに前節で繰り返し述べたが、これによって(21)は社会的な組織ないしは制度に組み込まれた変更不可能な事態として把握されるとともに、Leech (2004:66) の言う「非個人的 impersonal」「集団的 collec-

tive」な予定といった含意を帯びる。

L. が仮想的な事態の生起をともなうケースとして挙げる他の例も、一括してここで検討しておこう：

- (24) Hamlet *moves* to center stage. He *pulls* out his dagger. He *examines* it.
- (25) You *head* north on highway 107. You *take* the westbound exit onto Hillcrest Drive. You *go* about 3 miles until you come to a traffic light. There you *turn* left. You *continue* for another mile...
- (26) First I *take* six eggs...I *crack* them and *empty* them into a mixing bowl...Now I *measure* out two cups of flour...I *put* them in the bowl with the eggs...Next I *beat* the mixture until it is well blended...
- (27) I'm driving home last night and I *hear* a siren. I *pull* over and stop. This cop *comes* up and *starts* writing me a ticket.
- (28) Nixon *says* farewell from the steps of his helicopter.
- (29) (a) A kitten is *born* blind.
 (b) I *drink* my whisky on the rocks.
 (c) The earth *revolves* around the sun.

(24)–(26) は先に見た「手順」ないしは「実演」[= (18)] の例に準じると見なすことができよう¹⁴。(28) は対象的事態の捉え方が例示される (17) あるいは (20) とも同工と見ることができる¹⁵。また、(29) のような「一般的言明 structural statements」が特定個人の認知の態勢をあらわすものでないことは自明であろう。とりわけ、(29a) の総称文、(29c) の不变的真理などは共同体の成員としてわたしたちが体得するよう仕向けられる事態認知の態勢であり、このような認知の態勢を個々人が身につけることをとおして共同体的な「ひと」が形成され、現実世界をたがいに共有するということが可能となる類いのものである。(29b) では、「わたしがウイスキーをオン・ザ・ロックで飲む」という事態が、同じく一般的な見地から、誰であれ共同体の成員一般にたいして妥当する—つまり、誰しも「ひと」はこのように認知する—事態として記述されている。現在時制のいわゆる「習慣的事実 habituals」の用法であるが、この習慣的な事態の原因が主語に内属化されると (29b) は「わたし」の人となり、もしくは性質を述べた文となる。(27) の場合にも、話し手が単なる一個人以上の「ひと」としての見地に立ってこの文を発話している点は変わらない。「(パトカーの) サイレンを聴く」「(車を) わ

きに寄せて停める」「警官がやって来てスピード違反のチケットを切る」といった一連の事態が、話し手一個人の身に起こった単発的な出来事として記述されるのではなく、誰であれ世間一般の人々に経験される出来事としてパターン化されている。このような定型的、ないしは類型的な事態の捉え方が価値観の表明ともなることは容易に理解されるのではないかと思う。話し手（語り手）は聞き手（聴衆）にも共有されうると確信する認知の態勢をとつてレトリカルに価値観の共有を図りつつ、みずからの語り narrative に聞き手を引き込もうとするのである¹⁶。

6. 状態動詞と「一般化」

最後に、L. の言う完結/非完結動詞の区分を一瞥した上でこれにも論評をあたえ、併せては、前節以来の「一般化」ということについても若干の補足を加えておきたい。L. は、たとえば、(30) (31) のような文について、

- (30) A statue of Bill Clinton *stands* in the plaza.
- (31) A statue of Bill Clinton *is standing* in the plaza.

(30) では、動詞 stand は非完結動詞として「状態的 unbounded¹⁷」に解釈されるために、この文は恒常的 permanent な事態をあらわすが、一方、(31) では stand は本来的に完結動詞であり、これが進行形によって非完結化された結果、一時的 temporary な事態があらわされるに至っている旨を説く。L. によれば、(30) も (31) の文とともに非完結的な事態をあらわすのであるが、(31) では、完結動詞 stand が非完結化されているために事態の一部分のみに焦点が当てられ、一時的な事態が含意される。これにたして、(30) では stand は本来的に非完結動詞であり、したがって、この文では単純現在時制が事態の恒常性をあらわしている、云々。ところで、このとき、仮に (31) の stand が進行形をとらず、本来的な完結動詞として（単純）現在時制でもちいられた場合には、(31) はどのような事態をあらわす文となるのか¹⁸。そして、そのとき当該文は同じく stand が（単純）現在時制でもちいられている (30) とはどのように意味の上で区別されるのか¹⁹。さらに、L. の説明では、習慣をあらわす (29b) [= I *drink* my whisky on the rocks.] の場合にも drink は本来的に状態をあらわす非完結動詞と見なされるが、他方、「I am *drinking* my whisky on the rocks (right now).」のような進行形になる

と drink は完結動詞として扱われる。しかも、このような多義性は単純現在時制と進行形の両方にもちいられるすべての動詞について該当することになる。これはどのように考えればよいのか、等々。L. の議論を整合的に理解しようとする読者には、次々とこのような疑問が生じてくる。

結局のところ、このように判然としない事態にたち至る議論の根源には、単純現在時制に関する L. の皮相な了解がある。(32)(33) の例も絡ませながら、この点を討究してみよう：

- (32) Belgium *lies* between France and the Netherlands.
 (33) *Belgium *is lying* between France and the Netherlands.

L. は (32) の動詞 lie は、元来、状態的 unbounded な意味をもつ非完結動詞であり、したがって、この文は恒常的な状態をあらわす、と考えて能事足れりとする。しかし、このような説明は、文の意味が状態をあらわす場合にはその文の（主）動詞は非完結的=状態的である、という自明の事実をトートロジカルに述べ立てたに過ぎず、(32) の文が示す恒常性を明らかにするものではない。では、何故、動詞 lie は状態的=恒常的であるのか、この問い合わせ依然として答えられていない。

(32) に付帯する恒常性は、本稿の見地からは、この文の記述する事態「ベルギーはフランスとオランダの間に横たわる」が、誰であれ、世人一般（「ひと」）にたいして妥当する、つまり、誰しもこのように事態を認知する、という「一般化 generalize」された把握の仕方に負っている。わたしたちは日常不斷の生活実践をとおして土地・海陸といった対象を、わたしたちの行動形態とも不可分の関係において、一定の認知の態勢のもとに捉えるよう「ひと」として形成されてゆく。このような過程を経ることによって、湖・海・山・河、あるいは、国・地方・市・町・村といった自然的・人為的な対象は恒常的ないしは定常的な位置を占める場所的対象として理解され、わたしたちの実践的生活のいわば舞台を構成するものとなる。(32) の単純現在時制はこのように「ひと」としてわたしたちが現に共有する認知の態勢を示すものであり、この文の言及する対象的事態が動詞 lie によって同定されるかぎりにおいて、事態の恒常性は lie に帰属化され、動詞 lie それ自体が本来的に状態的な意味をもつかのように見なされるのであって、その逆ではない²⁰。L. が (30)(32) の文を容認可能と判定し、たとえば、*Fred *lies* on the beach right now. を容認度の低い文と見なすのも、前者に比べて後者のあら

わす事態が一般的な通念、すなわち、わたしたちが「ひと」として共有する事態認知のありよう、と合致しにくいためであろう。一方、これにたいして(31)(33)の進行形には、(30)(32)とは違って、いま述べたような一般化は見い出されない。たとえば、(31)はあくまでも話し手個人に、もしくは、せいぜい話し手を含む特定の限定された人々にのみ妥当する事態——この意味において、一時的な事態——をあらわした文であり、(30)(32)のように人々一般に妥当する恒常的な事態としては理解されていない、このこともまた認められるであろう²¹。

以上を要するに、状態動詞の単純現在時制にともなう恒常性なるものは、わたしたちが世人一般に妥当するという見地に立って対象的事態を一般化することにおいて、そして、そのような事態把握をとおしてのみ、成立する底のものである²²。このことに負うて、lieあるいはstandもまた非完結動詞と見なされるのである。

進行形が「一時的な習慣」をあらわすとされる(34)のような文について、

(34) This engine *isn't smoking* anymore.

(35) This engine *doesn't smoke* anymore. [Langacker (1996:293)]

L.は、Goldsmith & Woisetschlaeger (1982) [以下、G&W] の現象的phenomenal /構造的structuralの区別に手直しを加えつつ、(34)が‘temporarily structural’²³な事態をあらわすことを述べる。なるほど、一時的であるにせよ、習慣的な事態をあらわす以上、G&Wを継承的に発展させてこれをstructuralと見なそうとするL.の苦心のほどは諒とするに足るが、しかし、G&Wの用語にしたがってパラフレーズすれば、これは当該事態が「一時的であり、かつ、恒常的である（つまり、一時的ではない）」という論理の矛盾を主張することにもほかならない。L.の言うように(34)がたとえ習慣的な意味に解釈されるにしても、(34)は現に観察される事態を記述した観察文——この意味で、あくまでも「現象的」=「一時的」——である。これにたいして、(35)は特定の時間・空間において観察される事態ではなく物事の仕組み・成り立ちを述べた文——この意味で「構造的」=「恒常的」——であり、(34)とはこの点において厳密に区別されることを要する。L.はG&Wの言う「構造的structural」の内実を正確に捉えることを怠って、せっかくの現象的/構造的の区別をかえって曖昧なものにしてしまうのである。L.にとっての（単純）現在時制は、徹頭徹尾、発話行為との同時性‘coincidence with the

time of speaking' という偏頗な了解であり、この了解を押しとおすために 'structural' な記述を 'virtual' な存在の一種と見て「心的表示」を云々し、(単純) 現在時制はこの心的表示を同時的に記述している旨を主張することはすでに眺めたとおりである。

わたしたちが共同体の成員であるということは单なる一個人以上の「ひと」として形成されているということである。誰であれ、世人一般に妥当するものとして事態の認知が行なわれるとき、話し手はこの「ひと」を僭称しつつ、「ひと」の見地において事態の認知を行なうのである。このようにして一般化ということが成立するわけであり、現実世界が一定のノーム norm のもとに構造化されている、と言うときの「ノーム」「構造」という概念の形成もまた、このような「ひと」をかいした一般化に負うている。L. 流の認知言語学に欠落しているのはまさしくこの着眼である。L. (2001) はゆくりなくもこのことを露呈していると言うことができよう。

*本稿は熊本言語学研究会例会（2006年1月）において発表したものである。長時間にわたる発表にもかかわらず、活発かつ貴重な評言を頂戴した西川盛雄、市川雅巳、松瀬憲司の各氏に深謝の意を表したい。また、小論の査読を担当された清水啓子女史からは全篇に亘ってご批判を賜わった。誌してお礼を申し上げる。

注

- 1 L. (2001) が取り上げるのは、現在時制が動詞の単純形 simple form において具現している場合である。L. の主張は、単純形が現在時制でもちいられる場合には、単純形はそれが表す事態が現在時と同時的 coincident であることを示すという点にある。そして、その場合の現在時とは発話時点 the time of speaking である。私見では、現在時制と単純形とは区別して論じることが有益ではないかと思われるが、本論の論述では、とくに混乱の恐れがないかぎり、L. にしたがって「(単純) 現在時制」の用語をもちいる。
- 2 動詞のあらわす内容が 'bounded' である場合、つまり、行為の起動点(始まり) と終結点(終わり) とを想定することができるような場合に、

その種の動詞を完結的 perfective と L. は呼ぶ。これにたいして、通例、そうした起動点も終結点も想定できず ‘unbound’ な状態をあらわす動詞、たとえば、resemble/have/know/want/like などは非完結動詞 imperfective と呼ばれる。

- 3 同じ趣旨の議論は Langacker (1987: 87); (1991: 251-252); (2000: 226)、そして、本稿で主題的に取り上げる (2001:262) にも一貫して見られる。
- 4 以下、本論の用例および引用は、とくに注記のないかぎり、いずれも Langacker (2001) に拠っている。
- 5 現実の事態をどのように理解するかという事実判断があらわされる場合ともなれば、当事者の事実認定のありようは著しく異なりうる。しかし、その場合にも、当事者の判断は共同体の成員として「ひと」を実践するものとなっているのであり、「ひと」としてそのように判断することの是非=妥当性が当事者の間で争われる。そして、双方が同じ判断に達する場合には、当事者相互は文字どおり同型的な判断の態勢をとる。このように、わたしたちは「ひと」としてのありようをめぐって反目し、ひとしく「ひと」を志向して和合するのである。
- 6 後論のように、この機制によって「一般化」ということが可能となる。
- 7 現実の事態が生起するのに要する時間の方が当の事態を記述する時間よりも長いことを ‘durational’ な問題と呼び、これとは裏腹に、事態の生起する方が時間的に速く、それを記述する行為が事態の生起に追いつかないことを ‘epistemic’ な問題と呼ぶのであるから。
- 8 Langacker (1996)(2000) では Goldsmith & Woietschlaeger (1982) の phenomenal/structural の区別を踏まえて、前者を actual、後者を structural と呼んでいる。L. (2001) ではさらに structural を ‘virtual/fictive’ と改称している。
- 9 「心的表象」という訳語がより割切ではないかとの指摘を査読者からは受けた。「表象」とする場合には視覚との連関、したがって、いわゆる心に浮かぶ「心像」に近いものと解釈される傾向が強まるようと思われるが、いずれにしても、本論でも述べたように L. の言う mental representation の内実が判然としない。
- 10 況や L. が仮想的な予定とは別に現実的な予定(表)なるものを想定するにおいておやである。(22) の引用に続けて L. は言う： ‘This is not inherently implausible. We do make plans and schedules. We frequently consult them. In reading from an actual schedule, we use the present

- tense, as in (20b) [= (22)].' 現実に存在する物体としての予定表をL. は 'actual schedule' と考えるのであるが、しかし、「予定表」と見なされているかぎり、当の物体は具体的な内容を含むものとして把握されているのであって、眼前の対象（物体）を「予定表」として認知することがすでに意味付帯的、L. の言い方をすれば、仮想的なのである。
- 11 次のL. の所見も同じ趣旨である： 'In a noncanonical arrangement where the speaker is consulting a virtual document, the events are virtual and they occur in the sense of being read.' (p. 268)
- 12 この点はL. も認める。台本のト書きに書き込まれた一連の動作を示す(24)の文（後掲）についてL. は次のように述べる： 'Reading them — apprehending the successive event descriptions — induces their virtual occurrence in the form of mentally constructing the prescribed event sequence.' (p. 269)
- 13 くどくなるが、L. としては文を「読む」 = 「意味理解する」ということが（心的表示というかたちで）仮想的な事態を成立させる、この同時性を現在時制の働きと見るのである。後掲の(25)についてL. は論点を繰り返す： 'Although the instructions may be physically written down, and may actually be carried out, the document per se is a mental construction comprising virtual events whose occurrence — marked by present tense — is a virtual occurrence consisting in the instructions being read and apprehended.' (p. 269)
- 14 この理由で、(25)(26)の 'you'、'I' は特定の一個人としての聞き手あるいは話し手以上の者として一般化されている。(24)の Hamlet も、この役柄を演じる者一般を指示している。演劇の場合には、行為者（登場人物）は一人というわけではなく、この意味で、(24)のト書きは Hamlet 一個人のみならず他の登場人物にも向けられていると見ることができよう。L. は、(26)を仮想的な事態をあらわすケースと見なし、これにたいして(18)を現実的 actual と見るのであるが、この両者は本質的にどのように異なるのか、この点も判然としない。L. の立場的偏見と言わざるをえない。この関連で付言すれば、年表にもちいられる現在時制も、年号という公的な尺度に即した出来事の連續的な記述であり、総体として、たとえば、一国の歴史が理解されるようもくろまれている。この点で、手順にも通じる一種のマニュアルないしは手引きと見なすことができるよう思う。さらに、新聞の見出しに特有のホット・

ニュースの用法と呼ばれる *Ex-champ dies.* の類いも時々刻々の出来事を人智を超えた運命に定められたものでもあるかのように認知する捉え方が働いているように感じられる。また、*Here comes my bus./There sits a truly great linguist!/Down she falls.* のような例は、周到に議論する用意はないが、基本的に(17)に準じるものと見なしうるのではないかと思われる。

- 15 この用法は過去時を示す副詞とも共起する：*Aboriginal protestors occupy part of the old Parliament House in Canberra yesterday.* [Huddleston & Pullum (2002:130)]
- 16 (27)に関して、L. はふたたび比喩に託しつつ、次のように述べる：‘... perhaps we should use the metaphor of a video tape, which the speaker can mentally ‘replay’ at leisure, at the pace required for coincident linguistic encoding.’ (p. 269) 巧みな喻えではあるが、喻えはあくまでも本来的な説明に代わる補助的便法である。過去の出来事が、それをことばによって記述するのに都合のよい速度にほどよく調節されて、ある時は速く、別の時は遅く想起されるなどということが真実行なわれるわけではあるまい。このようなL. の「説明」は自説を正当化するための、そして、裏づけのない、言辞の域を出るものではない。
- 17 「非有界的」と呼称することもできるが、意味するところは変わらない。
- 18 論脈から推測するに、その場合には ‘A statue of Bill Clinton stands in the plaza.’ の文が「B.C. の像がプラザで立ち上がった」のような意味をあらわすということになるのかも知れない。「立ち上がる」と解釈される場合には、たしかに、stand は完結動詞になる。しかしながら、(31)ではそのような擬人化された解釈を問題としているわけではない。
- 19 L. の論述にそくして言えば、L. が ‘Using the progressive in (7b) [= (33)] would signal a perfective construal of *lie*, suggesting that the location is only temporary —— a possible construal but one unlikely in normal circumstances.’ (pp.258-259) と言うときの ‘a perfective construal of *lie*’ とはどのような解釈を言うのかという点である。
- 20 査読者からは、(32)のあらわす恒常的な事態が「*lie* によって同定される、ということは *lie* にそのような概念内容（意味）がある、ということが先行するのでは」ないかとの評言を得た。しかし、そのように考える場合には、「*lie* にそのような概念内容（意味）がある」と言う際の *lie* の意味が、どのようにして、どこから生じたのかという点が問題となる。

状態動詞の意味にかぎらず、一般に「意味」なるものは、わたしたちの現実生活のありようと切り離すことができない。こうした現実の生活実践をとおしてわたしたちの認知の仕方が形成されるのであり、そのことが言語的には、たとえば、状態動詞の特性となって反映するのである。

この点では、John *lives* in Washington./ Tony *resembles* his father. の状態性も (30)(32) のそれと異なるところはない。knowについても同じことが当てはまる。これらの動詞が（恒常的な）状態をあらわすと見なされるのは、人の生活の場を、あるいは、人の顔貌を、定的に捉える認知の態勢が確立しているからであり、それはつまりところ、現実の生活世界の営まれ方とも不可分である。わたしたちは、概ね、定住を旨とする生活を営み、現に人の顔貌が安定的であることに徴して個人を識別している。

- 21 (33) についても、この文の容認度が低いのは「ベルギーはフランスとオランダの間に在る」という事態が一時的な事態であるかのようなニュアンスを伴うからである。(33) が通常は非文と判定されるという事実が、まさしく、この文がそれに特異な解釈をあたえる極めて限られた人々にのみ妥当する事態をあらわすことを示唆している。G&W(1982) がこのような進行形のあらわす事態を「現象的 phenomenal」と見なすのも同じ理由による。
- 22 「水」がどのように分割することができ、どの一部分も他の部分と一樣な均質性 *homogeneity* をもつと言われるのも、ここでの観点からは、わたしたち個々人と「水」との実践的な関係において知覚される状相が、誰であれ、同型的 *homogeneous* な「ひと」に妥当する知覚として一般化=属性化されたものにはかならない。このように、「均質的」「等質的」な性状にかぎらず、属性・性質なるものはつねに一般化に負うて成立する。
- 23 Langacker (1996:293) (2000:250) を参照。Langacker (1997:205) でもこの習慣的な意味を ‘non-actual’ と呼んで進行形が「現に進行している出来事 ‘an actual ongoing occurrence’」を表す場合の ‘actual’ な用法と区別するが、(34) のあらわす習慣的事態は、わたしたちの観点からは、もっぱら対話の当事者にとって妥当する事態であり、文脈から事態（行為）の反復が読み取れる場合に、それが「一時の習慣」と見なされるにすぎない。

References

- Goldsmith, J. & E. Woietschlaeger (1982), 'The logic of the English progressive.' *Linguistic Inquiry* 13, 79–89.
- 廣松 渉 (1982), 『存在と意味——事の世界観の定礎』 岩波書店。
- Huddleston, R. & G. K. Pullum (2002), *The Cambridge Grammar of the English Language*. Cambridge University Press.
- Langacker, R.W. (1982), 'Remarks on English aspect,' P.J.Hopper (ed.), *Tense-Aspect: Between Semantics & Pragmatics*, 265–304. John Benjamins.
- Langacker, R.W. (1987), 'Nouns and verbs.' *Language* 63, 53–94.
- Langacker, R.W. (1991), *Foundations of Cognitive Grammar. Vol.II Descriptive Application*. Stanford University Press.
- Langacker, R.W. (1996), 'A constraint on progressive generics.' A. E. Goldberg (ed.), *Conceptual Structure, Discourse and Language*. 289–302. CSLI Publications.
- Langacker, R.W. (1997), 'Generics and habituals.' A. Angeliki & R. Dirven (eds.), *On Conditionals Again*, 191–222. John Benjamins.
- Langacker, R.W. (2000), *Grammar and Conceptualization*. Mouton de Gruyter.
- Langacker, R.W. (2001), 'The English present tense.' *English Language and Linguistics* 5, 251–272.
- Leech, G. (1987), *Meaning and the English Verb*. Second Edition. Longman.
- Leech, G. (2004), *Meaning and the English Verb*. Third Edition. Pearson/Longman.
- 三木 悅三 (1998), 「語法研究とレトリック」 小西友七先生傘寿記念論文集『現代英語の語法と文法』 305–313. 大修館書店。
- Quirk, R., S. Greenbaum, G. Leech & J. Svartvik (1985), *A Comprehensive Grammar of the English Language*. Longman.
- Smith, C.S. (1983), 'A theory of aspectual choice.' *Language* 59, 479–501.